

「日本の食料自給率と農政」

14080684 宿野部誉時

目次

第一章	序文	3
	1-1 日本の食糧自給率と農政	3
	1-2 食の外部化	5
第二章	仮説	6
第三章	分析	9
第四章	結語	14
	これからの農政	15
	参考文献	17

第一章 序文

今現在日本の食糧自給率はカロリーベースで39パーセント(平成22年)であり先進国のなかでも最低レベルである。なぜここまで低下してしまったのか。そしてこれからの農業政策はどのようにしていけばいいのか。これまでの低下していった経緯をたどりながらこれからの日本の農政について考察していく。(以下自給率はカロリーベース)

1-1 日本の食料自給率と農政

～農業基本法～

1965年、日本の食糧自給率は73パーセントである¹。年々低下していく自給率の背景の一つに1961年にできた農業基本法という法律がポイントとなる。

この法律のねらいは高度経済成長を発展させるため、工業に力を入れていくという日本政府の思惑があった。農業を近代化させ、トラクターや田植え機、コンバインなどの導入を推進し、米つくりを簡略化することで農村の労働者を都市に流すのがねらいである。また食料を増産することで都市に安価で供給することが可能というメリットもあった。

経済成長の中、日本人の所得は増えて食生活も変化していき、肉の消費量も増えていった。それに対し農業基本法は

- ・国内の畜産農家を育成して畜産を振興し、所得向上によって需要の拡大が見込まれる肉や乳製品などを国産でまかなう
- ・家畜のえさになる小麦や大豆、トウモロコシは、アメリカをはじめとした外国から輸入する

ということを定めている。また、果実や野菜などは需要の増加も見込めるという理由から国内で供給されるという方針になった。これらを定めたのは、外国産の方が安価なのと、日本の国土面積では、飼料作物をまかなう量を生産できないという理由である。この結果、外国から穀物が大量に輸入されることになり、国内で穀物を作っていた農家の経営を圧迫したことで生産をやめてしまった人が多くいた。また、肉の消費量増加に伴い、米の消費量が減少した。米の供給超過による価格低下を防ぐため、政府は米の減産をする法律(減反)を1970年に実施する。このことによって、水田が減り耕作自体をやめてしまう人も多かった²。

¹ 出所：『農林水産省HP pdfファイル「平成21年度食料自給率をめぐる事情」』。

² 『生きるためにいちばん大切な「食」の話』 柴田明夫 講談社 2009年。

この時点(1970年)で自給率は60パーセントになり、5年で13パーセントも低下している³。さらに外食産業の台頭によって自給率低下に拍車がかかることになる。外食産業については後述する食の外部化で触れることにする。

その後経済成長を続けた日本は国際市場に依存し、貿易黒字の増加によって日本の輸出競争力が国際的に問題になることとなる。長期的な食糧政策が練られることがなく、日本は農産物等の貿易を自由化することで国際上の非難を逃れてきた。その例として挙げられるのが、1991年の牛肉・オレンジの自由化である。これは農業基本法の選択的拡大の対象作物であった家畜やミカンなどの将来を危うくさせるものであった。

表 1 各肉類の年別国内生産量及び輸入量

		1980	1990	1995	2000	2005	2009
牛肉	国内生産量(万t)	43.1	55.5	59	52.1	49.7	51.6
	輸入量(万t)	17.2	54.9	94.1	105.5	65.4	67.9
豚肉	国内生産量(万t)	143	153.6	129.9	125.6	124.2	131.8
	輸入量(万t)	20.7	48.8	77.2	95.2	129.8	103.1
鶏肉	国内生産量(万t)	112	138	125.2	119.5	129.3	141.3
	輸入量(万t)	8	29.7	58.1	68.6	67.9	55.5

出所：農林水産省「畜産統計」、「食料需給表」より

事実、表1のように肉類の輸入量は増加しており、特に牛肉は国内生産を上回っている。みかんに関しては高い自給率を確保しているが、果実全体の自給率は2009年時点で42%である⁴。

～食料・農業・農村基本法～

そして1999年政府は食料・農業・農村基本法を定め、1961年の農業基本法を廃止した。食料・農業・農村基本法は農業基本法施行以後、低下していく自給率の向上を図るために作られた法律である。その中の一部を抜粋する。

³ 1に同じ。

⁴ 農林水産省「食糧需給表－食糧自給率の推移」(平成22年度)。

第二条一 国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有していることにかんがみ、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせて行われなければならない。

第十八条 国は、農産物につき、国内生産では需要を満たすことができないものの安定的な輸入を確保するため必要な施策を講ずるとともに、農産物の輸入によってこれと競争関係にある農産物の生産に重大な支障を与え、又は与えるおそれがある場合において、緊急に必要があるときは、関税率の調整、輸入の制限その他必要な施策を講ずるものとする。

(以上、『食料・農業・農村基本法』より抜粋)

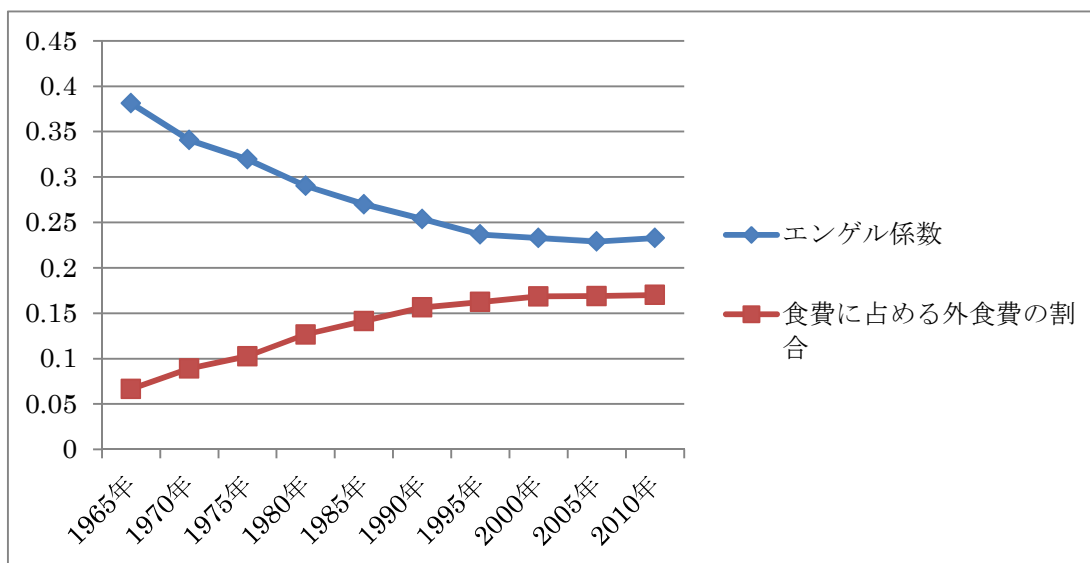
以上のように、国内生産だけではなく輸入に頼っている事も踏まえて不測の事態に陥った時の備蓄にも力を入れていくという内容で、貿易に関しては国内の農産物に影響を与えるような作物に関しては、関税等の調整で対処すると記されている。数字で見るとこの1999年から10年間の間に自給率は横ばいになっており、現状維持という状況である。

日本は米に関して、1995年に米の部分自由化（ミニマム・アクセス米）をしている。これは1995年度において少なくとも米消費量の4%を輸入し、2000年度までに輸入量を増加して8%まで輸入しなければならないというものである。この輸入により米の在庫余剰が発生した。日本は輸入数量を抑えることができるという理由から、1999年に米を関税化する。2009年時点で米の自給率は95%、うち主要食においては100%を維持している⁵。

食の外部化

外食産業の台頭

グラフ 1 エンゲル係数及び食費に占める外食費の割合のグラフ



出所：「農林水産省 HP 1世帯当たり年平均1か月間の支出 - 二人以上の世帯(昭和38年～平成22年)より」算出

⁵ 『解体する食料自給政策』

編者：河相一成 発行者：栗原哲也 日本経済評論社.

経済成長により GDP が増加し、グラフ 1 のようにエンゲル係数が減少している。それと対照的に食費に占める外食費の割合は年々増加傾向にあることが見て取れる。この要因の一つに家族構成の変化もある。一人暮らしが増え、共働きが増え、さらに高齢化などにより食生活において簡略化が求められるようになった。それによりファミリーレストラン、ファーストフード、コンビニエンスストアなどの外食産業や小売業が発達していき、人々は外食することが多くなった。

そしてさらにレストランなどで使われている食料は輸入されているものが多い。国産に頼った場合、生産量が限られるため、量の保証がなくなるというのと、量の確保のため同一のものを異なる地域から仕入れる必要がある。商品を均一な質にするためには、国内産では手間がかかる。一方で外国産の場合、大量に仕入れることができ、品質も同一で安価で仕入れることができる。そうしたことからさらに輸入に頼っていくことになり、食料自給率はさらに下がっていくことになった。

第二章 仮説

これらの経緯を踏まえ、被説明変数をカロリーベースの食料自給率とし説明変数をこれからあげるものとする。ここまで日本の敷いてきた農政に触れてきたが、説明変数には国民の生活に関係するものを選んだ。理由は、日本人の食生活は昔と比べて変化しており、それが自給率に与える影響を知ることにより効率良くどこを強化すべきなのかを考察できると考えるからである。推定結果から、日本人の食生活の移り変わりに政府がどのような政策を講じたら良いかを考察する。

- 説明変数 1 電子レンジ普及率(DR)⁶
- 説明変数 2 冷凍食品国内生産(REIT)
- 説明変数 3 冷凍食品輸入比率(REITY) (=冷凍食品輸入量/消費量)⁷

電子レンジの普及は 1970 年に一般家庭にも普及し、以降冷凍食品の生産拡大に影響し、日本の食生活に欠かせない家電製品となっている。これが冷凍食品の生産拡大に大きく影響を与えたきっかけになったという事ができる。そしてその冷凍食品が保存食であり、さらに輸入比率も高まってきている事から食料の供給に大きく変化をもたらしたと考えられるので、3つの説明変数は食料自給率に影響を与えたものと推測する。

⁶ 出所：『内閣府 消費動向調査 主要耐久消費財等の普及率(平成 16 年 3 月末)』。

⁷ 出所：『日本冷凍食品協会 HP』 (<http://www.reishokukyo.or.jp/>) 。

説明変数 4 1世帯当たり年平均1か月間の支出—二人以上の世帯(CON)

(昭和38年～平成10年) 消費支出

消費支出が増加すれば、食料に対する消費支出も増加すると考えられる。

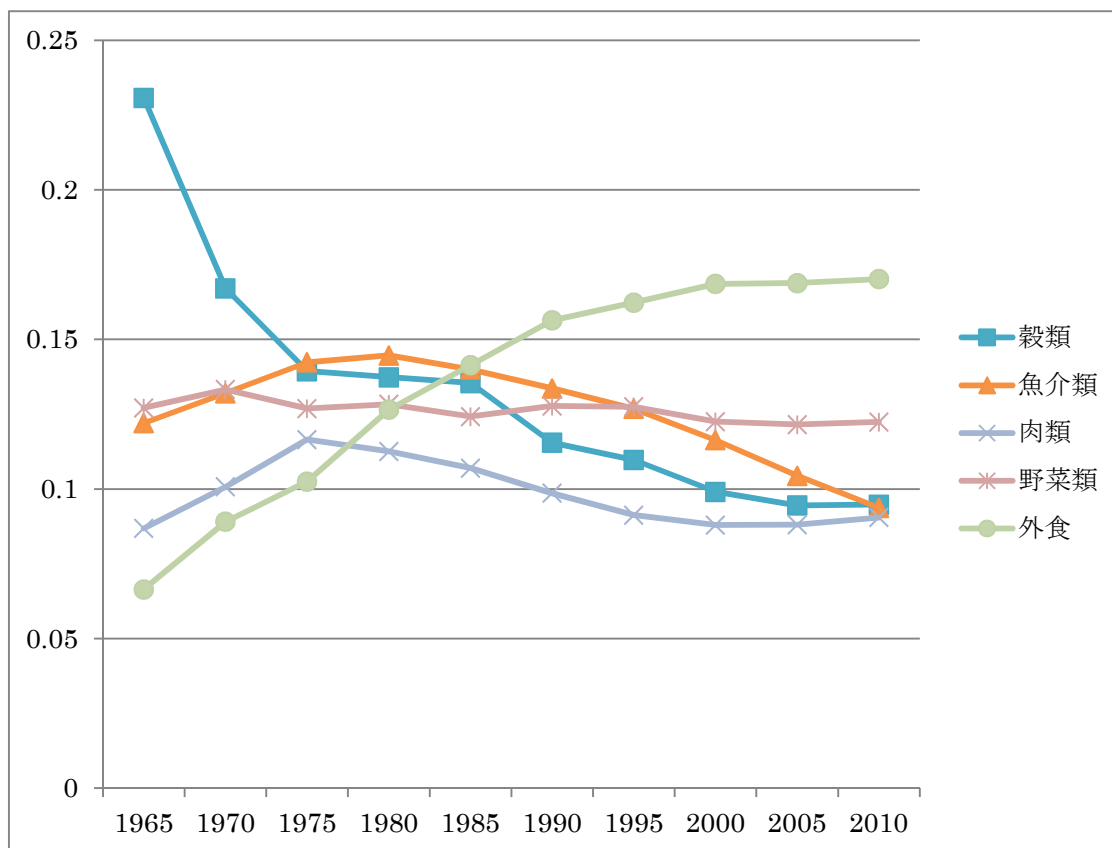
また食料に限らず他の消費支出も増加すると考えられるので、国民の消費支出がどのようにして食料の消費に関係しているのかを考察してみたい。高度経済成長によって所得が増えたので消費支出も増えている。自給率に対しプラスに影響しているのではないかと推測する。

説明変数 5 1世帯当たり年平均1か月間の支出—二人以上の世帯(FOOD)

(昭和38年～平成10年) 食費

エンゲル係数は年々下がっているが、食費だけを見るとバブル崩壊あたりを天井にして弧を描くような形になっている。食費は食料自給に直接影響を及ぼしているものなので、それがどの程度及ぼすのか、どのように影響するのかに焦点を置いて考察していきたい。

グラフ 2 食費に占める各食料費の割合



出所:「農林水産省 HP 1世帯当たり年平均1か月間の支出 — 二人以上の世帯(昭和38年～平成22年)より算出」

- 説明変数 6 1世帯当たり年平均1か月間の支出—二人以上の世帯(CEL)
(昭和38年～平成10年) 穀類
- 説明変数 7 1世帯当たり年平均1か月間の支出—二人以上の世帯(FISH)
(昭和38年～平成10年) 魚介類
- 説明変数 8 1世帯当たり年平均1か月間の支出—二人以上の世帯(VEG)
(昭和38年～平成10年) 肉類
- 説明変数 9 1世帯当たり年平均1か月間の支出—二人以上の世帯(VEG)
(昭和38年～平成10年) 野菜類

上の食費に占める各食料費の割合のグラフ2から、穀類の食費に占める割合は1960～1975年くらいの間大幅に減少したことが分かる。また魚介類は1980年あたりから緩やかに減少傾向で、肉類は穀類と対照的に1960～1975年くらいの間増加し、割合で言ったら穀類に迫っている。2010年にはほぼ同じくらいの割合にまでになっている。あくまで食費であって、物の値段によって消費量も異なるが食費からも日本人の食生活の変化が読み取れる。飼料のための穀物を海外に頼っている現状をみると、穀類・魚介類・肉類の食費にかかる額は自給率に影響を与えると推測する。

- 説明変数 10 1世帯当たり年平均1か月間の支出—二人以上の世帯(OUT)
(昭和38年～平成10年) 外食費

外食費は先述した食の外部化によって年々増加傾向にあり、外食産業が外国からの食品に頼っているという実情からも自給率に直接的な低下の原因となっていると推測する。

- 説明変数 11 1世帯当たり年平均1か月間の支出—二人以上の世帯(OUT)
(昭和38年～平成10年) その他の食費

これは食費から上にあげた各食品類を引いたその他の食費である。大まかな内訳としては、牛乳や乳製品、砂糖類、油脂類等である。2010年時点でこのその他の食品にかかる食費は全体の食費の42.8パーセントと非常に大きな割合を占めている。これらの食品にかかる費用が増せば自給率は上がるのではないかと推測する。

推定式は以下のとおり示される。

$$\text{※ } Y=A_0 + \sum A_i \cdot X_i$$

Y=カロリーベースの食料自給率

X1=電子レンジ普及率

X2=冷凍食品国内生産

X3=冷凍食品輸入比率

X4=消費支出

X5=食費

X6=穀類

X7=魚介類

X8=肉類

X9=野菜類

X10=外食費

X11=その他食費

ただし、 $i=1,2,\dots,11$ であり、また $A_i(i=1\sim 11)$ は推定されるべき 12 のパラメーターである。

第三章 分析

全てのデータが揃った 1968 年から 1998 年のデータを対象に、TSP を用いて表 2 のような推定結果を得た。

分析結果

表 2

	推定係数	t-値	p-値
C	502.918	3.89379	[.001]
DR	-0.45837	-2.47114	[.023]
REIT	-0.384706	-3.89229	[.001]
REITY	0.3999	2.37954	[.028]
CON	4.94E-04	2.03846	[.056]
FOOD	5.00E-03	3.88486	[.001]
CEL	-7.70E-03	-3.15022	[.005]
FISH	-0.010203	-4.17904	[.001]
MEAT	-9.72E-04	-0.322754	[.750]
VEG	-0.010832	-4.32583	[.000]
OUT	-9.30E-03	-2.64569	[.016]
LT	-51.7474	-3.43972	[.003]

R-squared = .971065

Adjusted R-squared = .954313

Durbin-Watson = 2.80103

分析

P 値が 0.05 以下の時に有意水準 95%以上ということで統計的に有意といえるが、今回の分析では 0.1 以下のものを有意であるとする。有意であるとすれば説明変数は被説明変数に対し、何らかの影響を及ぼしているということが出来る。また、推定係数の符号がプラスの時、説明変数が増加すれば被説明変数も増加することを表す。逆に符号がマイナスの時には説明変数が増加した時、被説明変数は減少するという関係を表す。

- 説明変数 1 電子レンジ普及率(DR)
- 説明変数 2 冷凍食品国内生産(REIT)

それぞれ P 値が 0.023、0.001 となったため、統計的に有意である。

国民の食生活を変えたものとしては電気冷蔵庫と電子レンジが挙げられる。電気冷蔵庫の普及率は 1960 年には 10.1%で、その 5 年後に 51.4%、さらにその 5 年後には 89.1%と 1960 年代に急速に一般家庭に普及した。電子レンジの普及は冷蔵庫ほど急速ではなく、普及率が 90%台になったのは 1997 年になってからである⁸。推定結果では電子レンジの普及率と冷凍食品の生産が増加することで自給率が低下することが分かった。先に述べた時代の変化に伴う家族構成の変化に伴う食の簡略化は、ただ外食するのではなく家庭内においても簡略化されたのである。電子レンジが冷凍食品の生産を促進し、冷凍食品の生産拡大が国民の食物消費を鈍らせたことが自給率の低下を招いたと考えられる。

以下、電気冷蔵庫普及率(RFR)、電子レンジ普及率、冷凍食品国内生産、冷凍食品輸入比率の相関関係図である。

⁸ 出所：『内閣府 消費動向調査 主要耐久消費財等の普及率(平成 16 年 3 月末)』。

表 3 相関関係

	RFR	DR	REIT	REITY
RFR	1			
DR	0.57217	1		
REIT	0.57343	0.99393	1	
REITY	0.68835	0.95977	0.95818	1

出所：TSP 分析により算出

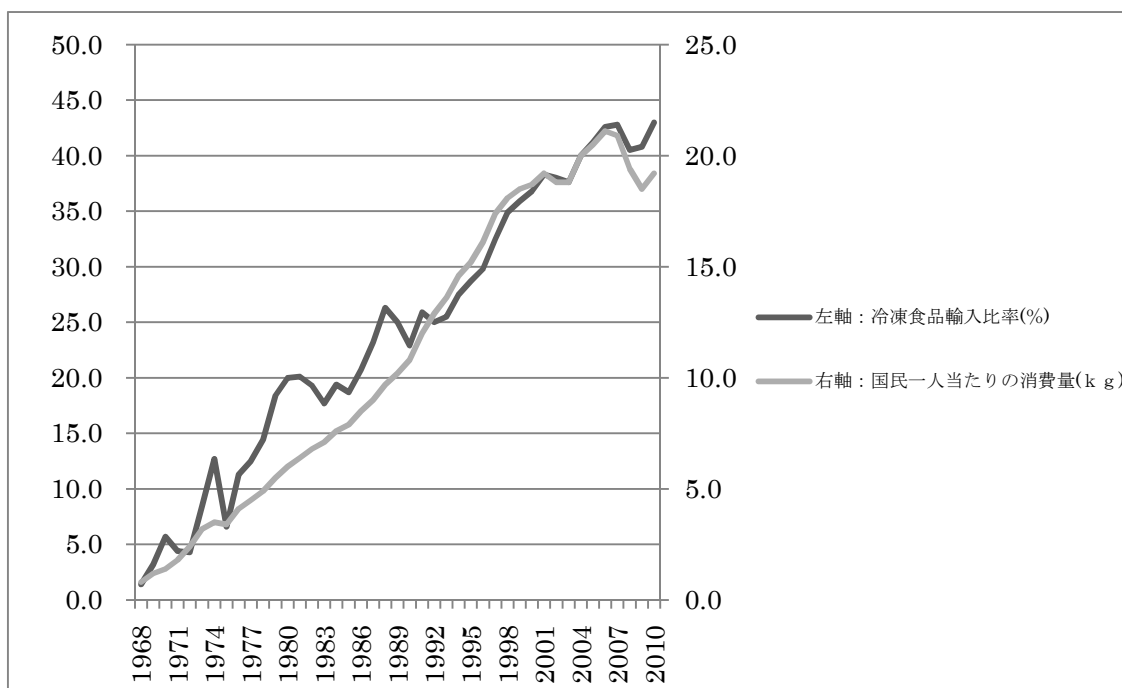
以上のように、電子レンジと冷凍食品の国内生産は高い相関関係を示している。輸入に関しても同様に高い数値であり、電子レンジと冷凍食品が互いに必要不可欠な関係である事を裏付けている。

説明変数 3 冷凍食品輸入比率(REITY)

P 値が 0.028 となったため、統計的に有意である。しかし、意外なのは推定係数がプラスの符号というところである。これは、消費量に占める輸入品の割合が高いほうが自給率も高くなるということを示している。現在輸入されている冷凍食品の輸出国は中国を筆頭に ASEAN 諸国等が主となっている。2008 年には中国から輸入された冷凍餃子にメタミドホスが混入されており社会問題になったことから食の安全がさらに求められるようになった。日本の企業が海外に生産拠点を移すのは、人件費などコスト削減、低コストなので国内では生産コストがかかり過ぎる食品も扱えるという利点がある。さらに最近では原材料も含めて扱い、食の安全の管理体制を整えていることから、今後も冷凍食品輸入比率は伸びると考えられている。推定係数がプラスの符号となった事に関しては、次項のグラフ 3 のように輸入比率は国民 1 人当たりの冷凍食品消費量とほぼ同じ傾きで増加傾向であることから、需要的な要因を被説明変数にもたらしたものと考えられる⁹。

⁹ 『ASEAN 輸出業者のためのマーケティングガイド』 pp.212-216 参照。

グラフ 3 冷凍食品輸入比率と国民一人当たりの消費量



出所：日本冷凍食品協会 HP 統計資料より作成 (<http://www.reishokukyo.or.jp/>)

説明変数 4 消費支出

P 値が 0.056 となったため、統計的に有意である。消費が増えるということは直接的に食物に対する消費も増加すると考えられ、消費の増加は自給率の増加に貢献することから、予想は正しかったといえることができる。

説明変数 5 食費

P 値が 0.001 となったため、統計的に有意である。消費支出からさらに食への支出に絞った説明変数なので有意になることは想像しやすいが、推定係数は消費支出を下回っていることが推定結果より分かった。これは食費が高いに越したことはないが、それ以上に消費支出の増加のほうが自給率への影響は大きいということである。しかし、食料に関してはいくら消費する額が増えても胃袋の限界という問題がある。

- 説明変数 6 穀類
- 説明変数 7 魚介類
- 説明変数 9 野菜類

P 値がそれぞれ 0.005、0.001、0.000 となったため、統計的に有意である穀物・魚介類・

野菜類へかかる値段が高いほど自給率は低下するということが分かった。これは説明変数 6 の食費の推定結果と真逆の結果であり、矛盾しているとも捉えられる。

説明変数 8 肉類

P 値が 0.750 となったため、統計的に有意にならなかった。①カロリーベースで自給率を換算した場合、輸入飼料で飼育された畜産物は自給率に反映されない。飼料のうち 4 分の 3 は輸入品であるために、私たちが国産として購入する肉の内 4 分の 1 しか自給率に換算されないのである。したがって食費から見た場合では自給率に与える影響はないと判断できる。

説明変数 10 外食費

P 値が 0.016 となったため、統計的に有意である。推定係数がマイナスになったので、外食費が下がれば自給率は増加するという事が分かった。食費に占める外食費の割合は高いが、係数の絶対値は穀類・野菜類・魚介類と比較しても大差はなかったのは予想に反する結果になった。

説明変数 11 その他

P 値が 0.003 となったため、統計的に有意である。その他の中には油脂類など、輸入に依存した品目が数多く存在するため、推定係数の絶対値もとても高い数値となった。

この分析結果の中で予想と大きく異なる点は、自給率を上げるために、食費を上げるのに対して各有意になった食品にかかる食費は下げるという矛盾した結果である。ここで有意にならなかった肉類に関して注目してみる。仮に食費を上げ、各有意になった食品にかかる食費を下げることをしたとする。そしたら有意にならなかった、すなわち自給率に影響を与えない肉類を多く摂取しなければならないことになる。もしこれを実現したら、日本人の食卓には肉ばかり並んでしまうことになり、現実的ではない。

なぜこのような分析結果が起ったのかは様々なことが考えられる。一つには肉類に関して、先に述べた“食費から見た場合”の肉類の自給率に対する貢献度の低さである。国産と表示されていても飼料は輸入に頼っているときに自給率に反映されない事を考えると、肉を消費することが自給率に影響を与えないとは考えにくい。したがって、肉も何らかしらの影響を与えているがこの分析ではそれがどのような影響を与えるかは分析できなかった、それゆえに分析結果を肯定的に見た時に肉をたくさん買わなければならないような矛盾が生じるものと思われる。

もう一つは、その他食品にかかる食費について、この中に含まれる品目は数多く存在する。その全てが自給率に関して負の影響を与えているとは限らない。これらをもっと細分

化して見た場合、自給率に対して正の影響を与えている品目も存在しているはずである。その点で、その他食費に関しては大雑把には負の影響を与えていると言えるが精密さを欠く分析結果と言える。ゆえに、この中に正の影響を与える品目に関しては食費を増加させる事が好ましく、その他の中でも調整をしなければならない。

最後に、食費という説明変数を用いている手前、食費の増減を国民の消費活動に当てはめて考えてしまいがちという点である。この論文での問題は政府の立場から自給率に影響を与える為に何が出来るかということにある。

以上の事を踏まえてこの分析結果からわかる事は、各食物の食費を下げるには政府はいかに安く供給するか、安く供給するためにいかにコストを減らすか、いかに外国からの輸入を抑え、国内生産を上げるかが課題である事を再確認する結果と言える。輸入作物の方が安くなると農業従事者が減り、国内生産が減る。そこで農産物の保護はおのずと必要になり、さらに安くさせるために国内で競争させることも必要になってくる。川島博之監修『日本の食糧戦略と商社』（pp.157~158）には、

「農林水産省は 2009 年 4 月、減反によって生産調整を廃止した場合、生産が増加し、短期的な米の価格は 6 割程度下落するとの試算を公表している。価格が下落して他からのインセンティブがなければ、農地は再度耕作放棄地へ逆戻りする可能性が高い。それを避けるためにも農業生産の担い手がより高品質かつ多量の米を作りたいと思えるような、所得補償を含めた制度整備が求められる。」

とある。もはや農政の改革なくして自給率の向上は考えられない状況になっている。

第四章 結語

高度経済成長を支えた工業とは対照的に労働者を都市部に流し、また農産物の自由貿易化等で日本の農業は縮小の一途をたどった。また食の外部化もそれに拍車をかけたが、食の簡略化に関しても、日本が経済成長をする過程での産物とも言える。冷凍食品は年々増加し、輸入比率もそれと同じく増加している。輸入冷凍食品の大半は中国からの輸入であるが、その企業の多くは日本企業である。食に関してもグローバルな展開が進んでおり、少子高齢化・日本の国土などを考慮に入れたら自給率増加にもある程度限界があるように感じる。しかし、だからといって現状のままだと輸入規制など不測の事態に陥った時に国内ではどうする事も出来ないという事が起こってしまう。国民の食費が増加する事は、需要の面からも好ましく、またデフレが続いている状況を考えれば消費支出そのものが上がる事はなお好ましいと言える。各々の食費に関しては減らす、つまり供給する側が安価で提供できるようにする、そのために市場に競争力を持たせる政策が望まれる。

最近取り上げられている TPP 参加交渉問題は日本の農業にどのように影響を与えるのか、

政府がとるに望ましい政策は何なのか、さらに考察していく。

これからの農政の課題

TPP は 21 分野の関税撤廃を議論する交渉だが、この中の農業について取り上げる。

これまで日本は関税という手段でアメリカからの米輸入に歯止めをかけようとした。しかし、TPP 交渉参加が決定したため、米や他の農産物なども含めて原則撤廃される可能性がある。それではこれからの日本の農政はどのように対策をとったらよいか。現行の制度、政治状況から、農業の流通に関して触れてみる。

2010 年、政府は一部施行という形で農業面積 10 a ごとの補償、生産コストが価格を上回った時に補償、戦略作物を定めて補償という個別補償制度を実施した。『貿易と関税』（2011. 9 月 p.16）には

「仮に我が国が 2012 年に TPP 交渉に参加して 2014 年に締結後 10 年の完成期間を経て 2025 年に発効すれば、今の個別所得補償のままでは、農業を守ることができない」

とあり、さらに

「今の農業就業者の平均年齢が約 65 歳であり、このままでは 15 年後に健全な産業として存在しているかすら危ぶまれているというのに、農業の効率化を促進するインセンティブが弱い、つまり農業が儲かる産業となっていない」

とある。ちなみに本書にある研究会では一戸当たりの平均農地面積が約 5ha になる事が儲かる水準に近いという（2011 年現在平均農地面積は 1.5ha）。この値に行くまでに TPP に参加してしまうことは大変リスクが高いと警鐘を鳴らしている¹⁰。現行のこの制度は 2012 年以降予算が見直される方向で議論が進んでいる。個別補償制度は農家の所得を補償し、戦略作物を置いているが、耕作面積の増加を促す点においては魅力にかけるように感じる。なぜなら凶作になった場合も、生産コストが価格を上回ったら保障してくれるので、規模の小さい農家の生産意欲がなくなってしまう恐れがあるからである。生産意欲を向上させるための政策が、その政策ゆえに生産意欲を損なわしてしまうことがあり得る。

それでは生産意欲を持たせるためにできることは何か？

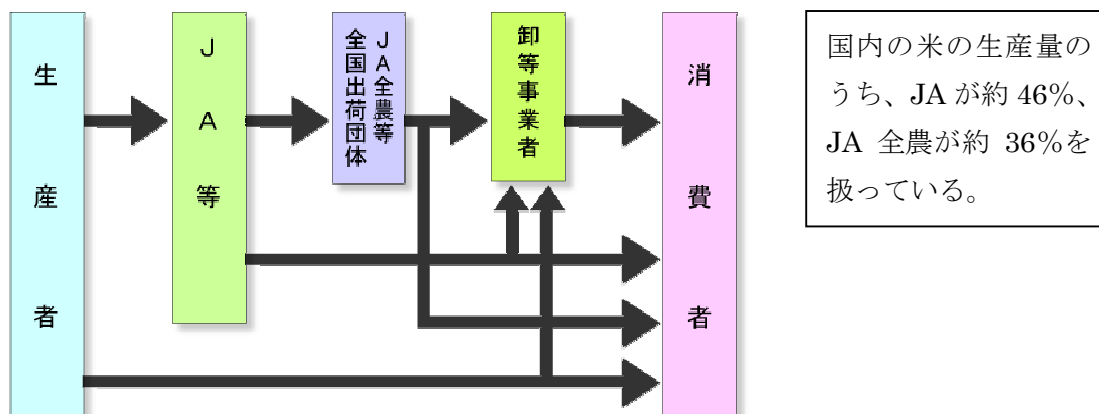
各農家は各々農業組合に所属しており、束縛があると見受けられる。独立禁止法の不正な取引方法に該当する恐れがある農協の行為に対して、法的処置・警告をおこなった例は平成元年以降 11 件ある（2006 年迄）。法に触れなくても農協内での束縛はあると見られるが、この 11 件のうちの 1 件の例を挙げると、土幡町農業組合が、生産資材などを購入する短期貸付金について、JA 土幡町から生産資材を購入する場合に限り組合員に該当短期貸付金の融資を行うとしており、組合員の事業活動を不当に拘束する条件をつけて取引し

¹⁰ 『貿易と関税』9月号 p.16.

ている疑いがあるとして警告を受けたという事例がある。他にも農協以外の者を通じて販売などをした場合、施設の利用を断ることがある等である¹¹。

農協は行政代行組織として生産資材を供給してくれることから強い拘束力があることがわかる。私はこの農協にインセンティブが弱い理由があると考ええる。農協は金融機能もあり、安価で米などを仕入れている。ここに販売業者・資材などを供給する業者が太刀打ちできるような政策があれば、農家が少しでも農産物を高く売れ、また仲介卸業者の中での競争を促進することができるので消費者への負担も少なくなるのではないだろうか。また、生産者の生産意欲の向上にもつながる。そうすることで、いかに安く供給するか、安く供給するためにいかにコストを減らすか、いかに外国からの輸入を抑え、国内生産を上げるかという問題は少し解消されると考える。

図1 米の流通イメージ



「全国農業組合連合会 HP」(<http://www.zennoh.or.jp/index.html>)

また TPP は関税の原則撤廃を目標としているので、今の農業の状態から参加してしまうと、アメリカやオーストラリアなどの農産物輸出大国により市場を奪われてしまう。農業に限って話をした場合、TPP 参加は望ましくなく、国内の農業の流通の基盤を再構築するということが重要である。

¹¹ 『「農業協同組合が行う行為に係る独占禁止法上の指針」』の策定について。
(<http://www.jftc.go.jp/kenkyukai/kiseiken/061124siryo2.pdf>)

参照

- 柴田明夫 『生きるためにいちばん大切な「食」の話』 講談社 2009年
- 編者：河相一成 発行者：栗原哲也 『解体する食料自給政策』 日本経済評論社 (1996/10)
- 『公正取引委員会 HP 農業協同組合の活動に関する独占禁止法上の指針』
[\(<http://www.jftc.go.jp/seirei/guidoline/dokusen/nokyogl.html>\)](http://www.jftc.go.jp/seirei/guidoline/dokusen/nokyogl.html) 改正：平成23年 6月23日
- 日暮賢司 『食糧経済入門 経済学から見た現代食料問題』 東京書籍(2002/10)
- 堀口健治 豊田 隆 矢口芳生 加瀬良明 『食料輸入大国への警鐘 農産物貿易の実相』
 社団法人 農山漁村文化協会 1993年
- 『全国農業組合連合会 HP』 (<http://www.zennoh.or.jp/index.html>)
- 桜井 豊 『日本国憲法と農業政策 近代化農政の総点検』 筑波書房(2005/09)
- 監修：川島博之 発行者：柴生田晴四 『日本の食糧戦略と商社』 東洋経済新報社 2009年
- 編者：暉峻衆三 発行者：江草忠敬 『日本の農業150年』 株式会社有斐閣 2003年
- 『日本冷凍食品協会 HP』 (<http://www.reishokukyo.or.jp/>)
- 『農林水産省 HP』 (<http://www.maff.go.jp/index.html>)
- 『「農業協同組合が行う行為に係る独占禁止法上の指針」の策定について』
 (<http://www.jftc.go.jp/kenkyukai/kiseiken/061124siryo2.pdf>)
- 『貿易と関税』 公益財団法人 日本関税協会 2011年9月号、12月号